

府の国保運営協議会始まる 運営方針取りまとめに注目

平成29年6月12日府国保運営協議会 資料1

(表) 京都府国民健康保険運営協議会 委員名簿

区分	氏名	所属
被保険者代表 (4名)	宇野 眞理子	京都市国民健康保険
	尾松 佳栄子	亀岡市国民健康保険
	中村 眞澄	八幡市国民健康保険
	鎌田 隆宏	井手町国民健康保険
保険医又は 保険薬剤師 代表 (4名)	内田 寛治	一般社団法人 京都府医師会
	清水 鴻一郎	一般社団法人 京都私立病院協会
	三井 博晶	一般社団法人 京都府歯科医師会
	近田 厚子	一般社団法人 京都府薬剤師会
公益代表 (4名)	井上 恒男	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授
	岡崎 祐司	佛教大学 社会福祉学部長・教授
	桂 敏樹	京都大学大学院 医学研究科教授
	武田 知記	社会福祉法人 京都府社会福祉協議会事務局
被用者保険等 被保険者代表 (2名)	中島 善行	健康保険組合連合会京都連合会
	矢田 久雄	全国健康保険協会京都支部
計14名		

(事務局: 京都府)

2018年度からの市町村国保都道府県化に向け、京都府の準備が本格化している。府は改正国民健康保険法に基づき「国保運営協議会」を設置。第一回会合を6月12日に開催した。協議会は被保険者、保険医または保険薬剤師、公益代表、被用者保険等被保険者代表の計14人で構成される(表)。府が事務局を担う。同協議会に課せられた任務は都道府県化後の各市町村の保険料賦課の根拠となる「納付金の徴収」や「都道

府国保運営方針」等の審議であり、京都府知事への答申である。国保都道府県化は、同時に18年から実施となる「第3期医療費適正化計画」と「地域医療構想を含めた医療計画」を整合的に進めるよう国は求めており、都道府県による医療費管理・抑制をねらうものである。その下で保険財政と提供体制を両面から担うこととなる。京都府が、どのような運営方針を取りまとめるか注目される。

初回となった今協議会は「国保改革、国保運営方針の概要説明」(図)が行われた。今後のスケジュールとして、7月に予定する第2回(国保運営方針の知事からの諮問・論点抽出、第3回には「国保運営方針の中間案のとりまとめ」を行い、パブリックコメントを経て18年1月の「最終報告

告」まで5回開催を予定している。しかし厚生労働省は1月20日開催の厚労省・主管課長会議で、夏前に公費の考え方を示し、10月には納付金算定に必要な「仮」の係数を示す。確定係数は12月

下旬にすべての被保険者から給付実績等を収集して推計値をつくる。診療報酬改定(年末に改定率が決定)も踏まえる必要があると説明。京都府ならびに市町村は確定係数を受けてから最終的な納付金・保険料を決定

2016年度府内の医事紛争の主な特徴を挙げる。次のようになる。①事故報告件数は41件で、前年度に比べ14件増加しており急激な増加となった。ただし、ここ数年は件数が年度ごとに増減を繰り返している。②複数回の紛争報告をされる会員医療機関が増加傾向にある。これらのデータを見ると、かつてのように医事紛

争数はおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

新年度にあたって 医療安全対策部会

2016年度府内の医事紛争の主な特徴を挙げる。次のようになる。①事故報告件数は41件で、前年度に比べ14件増加しており急激な増加となった。ただし、ここ数年は件数が年度ごとに増減を繰り返している。②複数回の紛争報告をされる会員医療機関が増加傾向にある。これらのデータを見ると、かつてのように医事紛



副理事長 林 一資

争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

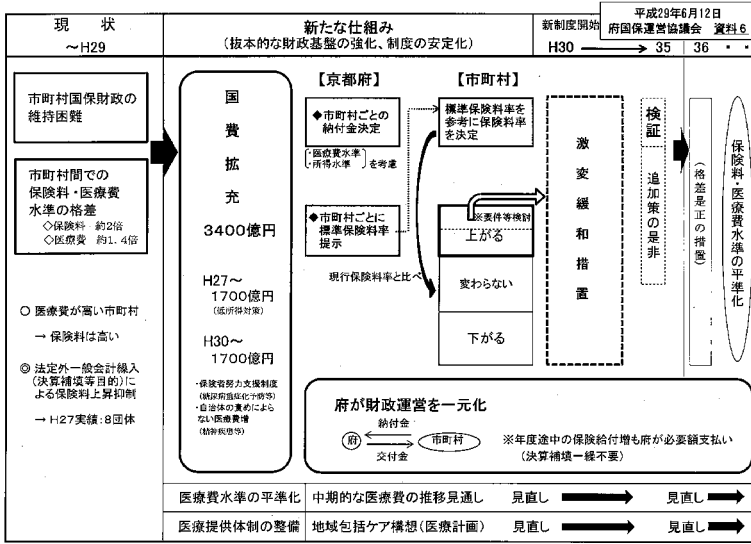
争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

争数はおおよそ10年ごとの単調減少・単調増加といった単純な傾向・構造ではなく、なってきたり、将来の予測がやや難しくなってきたりしている。医療安全に限って言

(図) 国保改革、国保運営方針の概要



府が財政運営を一元化。納付金・交付金。※年度途中の保険給付増も府が必要額を支払い(決算補填一掃不要)

府が財政運営を一元化。納付金・交付金。※年度途中の保険給付増も府が必要額を支払い(決算補填一掃不要)

府が財政運営を一元化。納付金・交付金。※年度途中の保険給付増も府が必要額を支払い(決算補填一掃不要)



購読料 年8,000円
送料共(但し、会員は会費に含まれる)
発行所 京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターネットプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容

- 理事就任あいさつ (2面)
- 市3施設一体化方針見直しを要望 (3面)
- 開業予定者講習で雇用管理 (6面)

ご用命はアミスまで
◆医師賠償責任保険
◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
◆針刺し事故等補償プラン
◆自動車保険・火災保険
☎075-212-0303

代議員・予備代議員 補選の公示

京都市西陣、左京各医 予備代議員5人
師会選出の代議員・予備代議員に欠員が生じました。それにともない京都府保険医協会選挙規定第32条1項により、代議員・予備代議員の補欠選挙の公示を次の通り行います。

▽公示日 2017年7月10日(月)
▽締切日時 7月14日(金) 午後4時
▽定員 1
【京都市西陣】代議員3人、予備代議員4人
【左京】代議員1人、予備代議員5人
▽任期 19年4月30日まで

理事就任あいさつ



経営部会
兵 佐和子
(下京西部)

京都府耳鼻咽喉科専門医会からの推挙により、理事を拝命いたしました。5月下旬に理事長より経営部会の担当を、

誰かが将来について不安だと感じている

お話しが「困ったな」と思いました。京都で生まれ育ち、3代目として10年ほど前に病院を継承しました。そのため、私自身は、医学の勉強や診療と比べると、経営については不得意分野と言っても過言ではありません。

しかし、政治・経済や社会保障など、社会だからこそ、医業の安定や保障がしっかりとしていなければならないと思っておき受けました。限られた時間の中で新しいことを学び、理解し、さらに考えることを、理事の一員・経営部会の一員として頑張っていきたいと思っております。諸先輩方のご指導・鞭撻をよろしく

お願い申し上げます。



総務部会
福山 正紀
(上京東部)

この度、総務部会担当理事に就任いたしました。9年前まで、医療安全対策部会にて理事を務めさせていただき、担当替えの上での再任となりました。

これまで、救命救急、スポーツ医学関連および医療安全、といったややもすると「武骨」な分野ばかりを中心に仕事をしておりましたが、今回担当させていただく総務部会は、まさに本協会会員の皆様

に身近な内容の仕事が多く、会員支援をはじめとした組織関係の業務、文化活動、各種団体との交流等々、協会に対してより一層の親近感を、感じただけ

い申し上げます。

どうぞよろしくご指導・鞭撻の程お願い申し上げます。

2017・2018年度	京都府保険医協会	理事者等名簿
任期：自2017年6月1日		至2019年5月31日
理事長	垣田 さち子	西 陣 内科
副理事長	茨木 和博	綴 喜 整形外科
	内田 亮彦	下京東部 内科
	林 一資	西京 外科
	渡邊 賢治	西陣 肛門科
	鈴木 卓	中京西部 外科
総務部会	有井 悦子	左京 小児科
	福山 正紀	上京東部 内科
経営部会	北村 裕展	西京 内科
	兵 佐和子	下京西部 耳鼻咽喉科
		新

医療安全対策部会	宇田 憲司	宇治久世	整形外科
	砺波 博一	綴 喜	内科
政策部会	飯田 哲夫	下京西部	内科
	吉村 陽	相楽	内科
	吉中 文志	中京西部	内科
	辻 俊明	西陣	眼科
保険部会	吉河 正人	福知山	内科
	種田 征四郎	下京東部	産婦人科
	森 啓之	伏見	小児科
監事	増田 道彦	宇治久世	外科
	名倉 良一	西京	整形外科・透視
顧問	関 浩	宇治久世	消化器内科

代議員月例アンケート

2017年度に期待すること

協会活動の利用状況・評価

対象者 11 新代議員 89 人、回答数 38 (回答率 42.7%)
調査期間 2017年5月15日～25日

協会、2017年度の 査、指導・監査対策について「期待している」と回答(図3)。今後、PRの方々に「2017年度に期待すること」協会活動の期待を伺った。④京都保険医新聞本紙の活用状況・評価を聞いた。

保険医協会の事業(①クリニックなび京都②各種相談③講師派遣④医薬品・医療材料の共同購入⑤グループ保険)の認知度について「知らない」との回答も3割ある(図1)。

また、協会の運動・活動については、①診療報酬要求・改善運動②医療保険制度改革に対する運動③審査・指導・監査対策

「知らないが関心はある」と回答(図3)。今後、PRの工夫や見直しの検討が必要であろう。

協会への意見・要望では、診療報酬要求について、マイナー科の指導料を上げてもらえようという取り組んでいただきたい、地区懇談会では、協会からの話が長すぎる。毎月送られてくる冊子もどれくらい読まれているのか等の意見もあつた。

このアンケート結果を受けて、今後の協会活動に反映させていきたい。

図1 保険医協会の事業について(複数回答可)

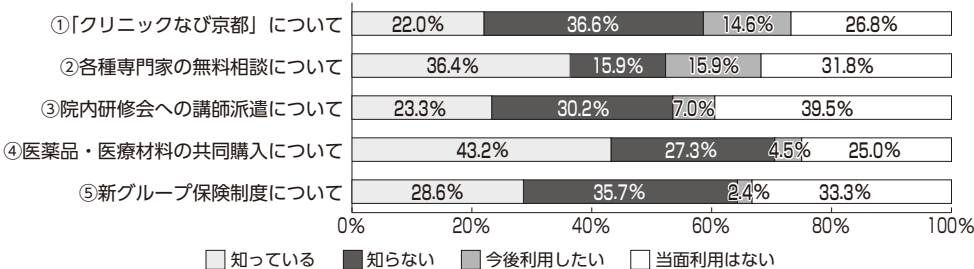


図2 保険医協会の運動・活動について

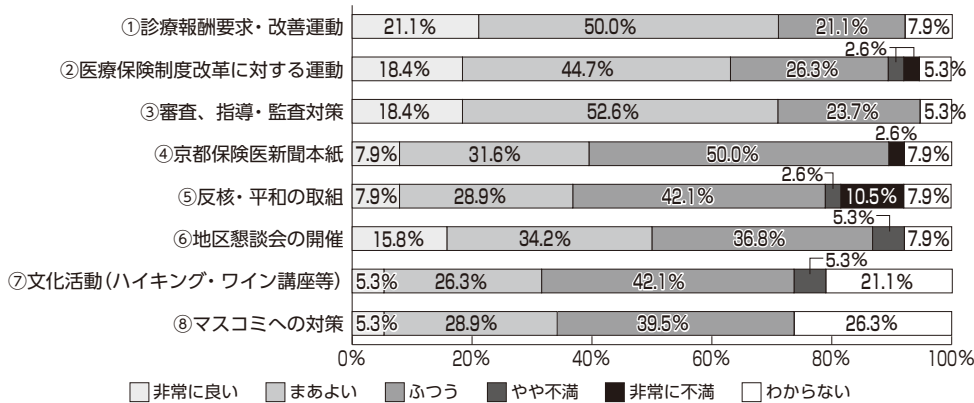
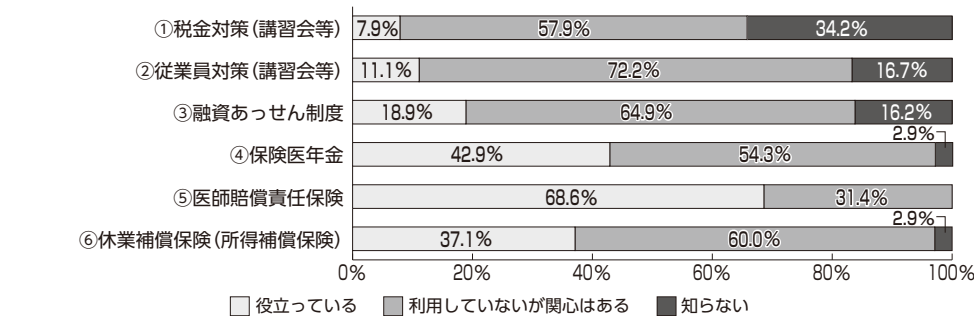


図3 保険医協会の共済事業について(複数回答可)



アミス ネットショップ

http://www.amis.kyoto/shop/

アミス ネットショップ 検索

いろいろな商品を順次、揃えています! ぜひ一度遊びに来て下さい!!

下鴨茶寮
昆布締め

山田松香木店
お香飾り

Zella Med
聴診器

ヤタニ酒販
ワイン

松野醤油
醤油セット

しょうざん
そら豆菓子

かけあしの会
海産物(あかもく)

リハセンター・こころ・児福センター 市3施設一体化方針見直しを

京都市は3月29日、「地域リハビリテーション推進センター」、こころの健康増進センターおよび児童福祉センターの施設一体化に向けた基本構想について」を議会報告した。「障害保健福祉施策の更なる総合的推進と児童福祉施策の充実・強化に向けた取組」と付された構想を受け、協会も参加する京都市3施設の合築方針を考える実行委員会は4月13日、「3施設合築(一体化)方針の見直しを求め、市当局と意見交換した。実行委員会からは、協会の渡邊副理事長はじめ、こどもたちの保育・療育をよくする会、きょうさん京都支部、京都障害児者の生活と権利を守る連絡会、京都市職員労働組合、京都社会保険推進協議会のメンバーが出席。京都市からは、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室長、同社会参加推進課長、同担当係長、京都市児童福祉センター総務課長、京都市子ども若者はくみの子ども若者未来部子ども家庭支援課長が対応した。

市「専門的な中核機関」

実行委員会からの要望は、合築方針登場の発端でもある京都市身体障害者リハビリテーションセンター(現京都市地域リハビリテーション推進センター)附属病院廃止反対運動の最中であつた14年2月、市当局が議会報告した「3施設合築方針」が当事者・市民の意見を踏まえたものでないことを指摘。ゼロベースでの再検討を求めた。その上で疑問点を投げかけ、当局が回答し、意見交換した。当局は構想に3施設の「一体化」との文言を新たに使用したことについて、障害だけでなく、児童分野も専門家を集中させ「専門的な中核機関」をつくる。機能充実・相談支援体制の充実に向けた取り組みを進めたい。合築化による施設再整備を契機に、3施設を一体化し、支援を充実すべ

発達障害診断の待機問題にも言及

実行委員会は、構想が合築により身体・知的・精神



担当者に要望書を手渡す 渡邊副理事長

「切れ目のない支援」が可能となることの説明に對し、実行委員会は「例えば18歳以下の通所支援の窓口は児童福祉センターが担い、18歳以上は行政区の保健福祉センターが担っているのが現状。にもかかわらず3施設合築・一体化で「切れ目」がなくなるのはなぜか」と説明を求めた。これに對し市は、確かに指摘のような違いは存在している。3障害十児童が一緒にいると様々な連携が図れる。その中で見から者へうまくつなげる役割を積極的に見出し、充実したいと述べた。

これに對し市側は、例えば市リハセンは身体障害者中心の対応だが、重複障害への対応の相談にも乗る必要がある。合築によって連携しやすくなり、相談者のニーズにも対応しやすくなるとの考えを述べた。

「障害」でなく「子ども」視点軸に

参加者は「子ども」という視点が見えない。重複障害のある子はいる。しかし「発達する存在としての子ども」として捉えてほしい。それが親御さんの思いである。今の視点を含め、考えていきたい」と述べた。他にも、参加者から「公有地売却」方針との関係や市リハセンの現状についても指摘があつた。

最後に室長が「大変建設的な意見をいただいた」とコメント。実行委員会は、またこうした機会を持つことを求め、懇談を終了した。

日々の記帳で 医院経営の把握を 税務記帳講習会開く

協会は、山口税理士を講師に迎え、5月25日に「税務記帳講習会」を開催した。まず、記帳は確定申告に必要となる「青色申告決算書」や「収支内訳書」



講師の山口税理士

を作成するために必要不可欠で、医業(事業)に關係する収支を家計用と区分して正しく記帳することが大切であると説明。所得税とは、その年の1月1日〜12月31日の1年間に得た所得に對して課税される税金で、利子・配当・不動産・事業・給与・譲渡・一時・雑・退職・山林の10種類に区分される。記帳するにあたり、所得税区分ごとに通帳を分けて管理するのが良いとアドバイスした。

基礎資料となる金銭出納帳、銀行帳の記帳練習も行った。勘定科目の内容と仕分け、棚卸の重要性、決算月をまたぐ薬品代、2カ月遅れで振り込まれる社会保険診療報酬、未収金の計上方法なども詳しく解説した。具体的な注意点として、接待交際費の領収書の裏には誰が行ったか書いておくこと。旅費交通費については、従業員の所得を計算する際に、従業員の通勤費は非課税になるため、分けて記帳すると良いことを挙げた。

青色申告のメリットは節税できる点。一つ目は、専従者給与が出せることで、院長の生涯財産が減った

私のすすめるCinema



©2016「Fake」製作委員会 DVDも販売されている

ドキュメンタリー映画としては異例のロングラン・ヒットだという。もちろん「君の名は」や「シン・ゴジラ」とは桁数が違つただろうが、ドキュメンタリーがほとんどテレビから消えている中では、これ自体、「事件」だと思つた。「FAKE」は、「ゴーストライター騒動」で世間から袋叩きにあつた佐村河内守氏を主演としたドキュメンタリー映画だ。

監督の森達也氏は1998年から袋叩きにあつた佐村河内守氏を主演としたドキュメンタリー映画だ。や差別すら肯定されるようになっていないか。芸能人の不倫へのパッシングに端的に表れているように、何かに「失敗した人たち」を徹底的に叩いて

思考の多様性を育もう

ドキュメンタリーは鑑賞者が主人公

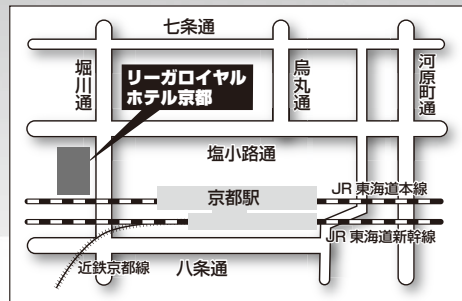
と豊かなものなのだ。「FAKE」は劇場で観て、最近発売されたディレクターズカット版のDVDを購入して、何度も観た。作品は佐村河内氏が本当に「聞こえないのか」だとか、本当の作曲者だったとされる新垣隆氏の主張のすべてが本当なのかだとかを検証するものでは

まったくない。そもそも森氏はジャーナリストではなく、表現者である。「FAKE」を観ている間、私に届いたメッセージは次のようなものだった。「本当」と「嘘」、「善」と「悪」というふうにして、すべてのことを二元対立で見ない生き方が、どんなに貧しく、寂しいものであるか。

東京都議選の最終盤、安倍首相が秋葉原で「帰れコール」を受けている映像を見た。安倍氏は声をあげて、自分が正義で、敵対する彼らは悪であると描き出そうとしているように思えた。そのような人間の見方や、世界の捉え方しかできないのは、本当に悲しいことだ。(事務局・中村 暁)

第70回 定期総会 ご案内

(第193回 定時代議員会合併)



日時 7月30日(日) 午後2時～7時30分

場所 リーガロイヤルホテル京都 2階「春秋の間」(下京区東堀川通塩小路下ル)

総会

午後2時～4時

※開始時間が例年より遅くなっておりますので、ご留意下さい。

- ・2016年度活動報告ならびに決算報告
- ・2017年度活動方針(案)ならびに予算(案)等

講演会

午後4時15分～5時30分

演題：輝く子ども時代のために

演者：都大路法律事務所

弁護士 安保 千秋氏



懇親会

午後5時40分～7時30分

- ・スタンダードジャズ演奏：ボーカル 中川 さつき
- ・福引き



ポータブル液晶テレビ
プライベート・ピエラ
家中、好きな場所で、
テレビ番組を視聴・録画
できる! 防水機能付き!



BALMUDA (バルムータ)
3合炊き電気炊飯器
エネルギーの使い方から
見直した蒸気炊飯器!

アラジン
グラファイトトースター
遠赤グラファイト搭載の
グリル&トースター!



その他にも
楽しい商品が
いっぱい!!

申込締切は
7月21日(金)

懇親会参加費

会員	1,000円
家族・従業員	5,000円

- ・(株)アミスセレクト、アミスネットショップの即売会、被災地支援物産展も行います
共催 有限会社アミス

東日本大震災

医療機関で被災地支援の物産展を開催しませんか?!



今、予定している物産展

- ①東山診療所**
日時 7月29日(土) 午後2時～4時
場所 信和会東山診療所
※午後2時から開催される東山平和まつりと同時開催
販売は「かけあしの会」岩手から来られます!
- ②定期総会**
日時 7月30日(日) 午後5時40分～7時30分
場所 リーガロイヤルホテル京都 ※総会懇親会場での販売
- ③洛西ニュータウン病院**
日時 7月31日(月) 午前9時～午後1時
場所 洛西ニュータウン病院 待合ロビー
- ④亀岡シミズ病院**
日時 8月1日(火) 午前9時～午後1時
場所 亀岡シミズ病院 正面玄関ロビー(9号線沿い)

開催のお申出・お問合せは協会事務局(☎075-212-8877)まで



グループ保険 (生命保険)

保険医と大切な家族のために。
しっかりした安心を手頃な掛金で。
2017年4月1日より受付中!

効力発行は
8月1日以降

※以降、毎月10日締切で受付。効力発行は、2カ月後の1日から。

加入例



42歳男性
保険金額 4,000万円保障
月額掛金 7,000円



42歳女性
保険金額 4,000万円保障
月額掛金 4,840円

配当金 (過去実績)

2015年度	19%
2014年度	21%
2013年度	41%

※数字は年間保険料に対する割合です。

- 万が一の場合の死亡・所定の高度障がい保障。
- 保険金は500～4,000万円から選択できます(年齢により加入できる保険金額は異なります)。
- 新規加入は保険年齢70歳まで。継続加入は加入資格を満たす限り保険年齢75歳まで。
- 配偶者は1,000万円まで、お子様(3～22歳)は400万円まで加入できます。
- 医師の診査はなく、健康状態等の告知による申し込み。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。

※保険医共済会への入会(入会金)1,000円が必要です。
※詳細は、パンフレットをご確認下さい。

お問合せは保険医協会(☎075-212-8877)まで

ゴルフをたしなむ 会員・ご家族のみなさま ゴルファー保険にご加入ですか?

● 保険期間

8月5日午後4時から1年間 (中途での加入も可能)

● 会員のご家族も加入できます

こんな時に補償されます!

- ◆ ゴルフプレー中に他人に損害を与えたとき
- ◆ ゴルフプレー中にご自身がケガをしたとき
- ◆ ゴルフ用品に事故があったとき
- ◆ ホールインワン・アルバトロスを達成したとき など



保険金額に応じてA～Cの3つのセットから選べます

加入例 Bセット=8,510円 (年間保険料)：賠償責任補償1億円、傷害補償400万円、ゴルフ用品補償30万円、ホールインワン・アルバトロス費用補償50万円

案内パンフレット (青色の冊子) は第3000号 (5月10日発行) でお送りしています。お問い合わせは京都府保険医協会 (☎075-212-8877) まで。

続 記者の視点

72

映画「ターミネーター」の公開は1984年だった。人工知能が発達して、やがて人類に代わる支配者になるのでは、と懸念され始めてから、ずいぶん経つわけだ。実際に人工知能の水準は指数関数的に上昇している。2045年ごろには特異点を超えて、人工知能の存在が当たり前という見方もある。

それを食い止められるか、それが、筆者は悲観的だ。世界が足並みをそろえて技術開発をやめるのは難しい。人工知能が問題発見能力まで持つと、制御しようと思っても人間の知恵には穴や限界がある。

から、太刀打ちできない。何とかして「共生」の価値観を人工知能に組み込み、人間や地球にとつてやさしい支配者になってほしいと願う。もっと早く影響が出そうなのは、仕事・雇用だ。

繊維を中心とした軽工業の時代、機械・電気を中心にした本格工業の時代には、単純な作業工程と筋肉労働の機械化が進んだが、生産量の拡大もあって、それら操作する労働力の需要は増えた。

電子技術や産業用ロボットが導入されると、複雑な工程と、制御しようと思っても人間の知恵には穴や限界がある。ピューターの普及によって商

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

やがて来る「テクノロジー失業」

業・サービス業や事務作業でも機械化が進行した。熟練労働者の仕事は減り、タイピスト、植字工、電話交換手の職は消えた。鉄道は自動改札になり、駐車場も機械管理が増えた。銀行の基本的な業務はATMを使って客自身がやる。自動販売機がある。スーパーには機械だけのセルフレジもある。

ここで重要なのは、人間に能力差があることだ。知的能力が低めの人たちがやれる農業や比較的単純な作業は減った。こたわりが強く対人関係が苦手なタイプの発達障害の人たちは、職人的な仕事に向いたが、それも減った。いま求人が多いのは、コ

ミニケーションや複雑な判断を求められる仕事だ。いくら有効求人倍率が高くても、そうした能力の低い人たちは雇ってもらいにくい。

人間に当面残るのは、①人間性を求められる対人サービス②身体動作の必要な現場作業③意味や価値の判断を伴う仕事④創造性・個性を求められる仕事⑤組織や社会の管理運営……などだろう。

日本では今、労働力不足が叫ばれているけれど、長い目で見ればテクノロジー失業が社会問題になる。一方で巨大な利益を得る企業や人が出てくるわけで、その利益をどうやって吸収し、人間向けの仕事を配分するか。社会科学・政策科学の力が問われる。

医師が選んだ 医事紛争事例

65

患者側は、別のA医療機関において、過換気症候群の治療を受け改善していたにもかかわらず、当該医療機関に転院してから症状が悪化した。その原因はリスパダール®の過剰投与であり、パーキンソン症候群に副作用発症後の事後処置も

「事故の概要と経過」
当該医療機関は、精神神経科初診の患者に「妄想性障害」と診断し、リスパダール®等を処方した。リスパダール®は当初2mgの処方であったが、効果が認められなかったため、徐々に6mgの投与とし約4カ月間処方を変更した。その後、患者は身体が動きがたいたことと連続3日間、救急車で受診した。患者は1カ月前から身体が動きがたかかったと述べておりカルテ記載もあるが、当該医師

患者側は、別のA医療機関において、過換気症候群の治療を受け改善していたにもかかわらず、当該医療機関に転院してから症状が悪化した。その原因はリスパダール®の過剰投与であり、パーキンソン症候群に副作用発症後の事後処置も

医療機関と患者のすれ違い 患者対応の難しさ

急受診時に入院となった。その後、リスパダール®の副作用であるパーキンソン症候群の発症と診断の上、薬剤を変更して1カ月で退院となった。当該医療機関に通院してパーキンソン症候群は消失した。

患者側は、別のA医療機関において、過換気症候群の治療を受け改善していたにもかかわらず、当該医療機関に転院してから症状が悪化した。その原因はリスパダール®の過剰投与であり、パーキンソン症候群に副作用発症後の事後処置も

「問題点」
①リスパダール®投与を中止する等、適切であったとして医療過誤を否定した。
②カルルテ上、患者は退院に納得しているが、本意ではなかった様子が窺われた。退院が時期尚早で、療養指導が十分でなかった可能性はなかったか。
③リスパダール®を始め、カルルテには患者への説明が十分に記載されていない様子が窺えたが、説明義務違反ならは説明しなさいと認め

「結果」
調停が不調となった後、医療機関側の勝訴となり、医療機関側に賠償責任のな

保険診療

金融共済委員会

行つことが困難であっても家族のみが受診した家族再診では算定ができません。

Q、外来管理加算は「やむを得ない事情で看護に当たっている者から症状を聞いて本人に対して診察を行い、家族等に対して懇切丁寧な説明を行った場合には、外来管理加算を算定できる」とあるが、どのような場合で管理加算を算定できる(H20・10・15厚生労働省事務連絡)とあり、本人に対する診察を実施したうえで他の算定要件を満たしている場合は算定できます。よって、たとえ本人から問診をとるが困難な場合において、

Q、外来管理加算は「やむを得ない事情で看護に当たっている者から症状を聞いて本人に対して診察を行い、家族等に対して懇切丁寧な説明を行った場合には、外来管理加算を算定できる」とあるが、どのような場合で管理加算を算定できる(H20・10・15厚生労働省事務連絡)とあり、本人に対する診察を実施したうえで他の算定要件を満たしている場合は算定できます。よって、たとえ本人から問診をとるが困難な場合において、

経営理念と診療方針を明確に

新規開業予定者のための講習会開く

協会は、新規開業を考慮している勤務医を対象に「新規開業予定者のための講習会」を5月21日に開催した。共催は有限会社アミス。第1講目の「新規開業動向と開業までにおさえたポイント」を株式会社メディバンスの西口昌裕氏、第2講目の「スタッフ雇用の注意点」を桂芳務社会保険総合事務所の桂好志郎氏、第3講目は、ふくしま内科病院院長の福島達夫氏が先輩開業医からのアドバイスとして開業時の経験談を話した。



開業時の経験談を話す福島氏

西口氏は、開業までのポイントとして、自身がどのような医療を行いたいと考えるのかなど、診療所の経営理念や診療方針を明確にすることが大切と述べた。診療圏調査は、実際に足を運ぶことも重要。そして、開業場所周辺の医療機関がどのような診療を行っているのかを知り、科目目標は専門性をしっかりと出すことが重要と強調した。

桂氏は、最近の雇用環境は非常に悪く、いじめや嫌がらせ等が多くなってきた。その中で、医師本人が雇用に関する基礎的知識を持つことが必要。「労働

が、従業員との信頼関係を築く秘訣と述べた。福島氏は、開業してよかったこととして、時間に縛られずに、自分が理想とする環境をつくることのできることを述べた。開業してからの診療体制については、電子カルテが非常に便利であり、医師が自分でできることは可能な限り自分自身で行う。従業員（看護師、事務員等）はその診療体制に合わせた人数にし、地元密着のスタッフが有用であるとアドバイスした。反省点では、広告宣伝について費用がかかる一方で、それに見合った効果がなかった。

また、従業員の定着のポイントとして「年次有給休暇」を有効活用することをアドバイスした。そして、働くルールを作り、お互いが認識し約束を守ることが重要と述べた。

協会は5月21日、京都銀行個人営業部審議役の太田英治氏を講師に迎え、第2回勤務医のための講習会「自分なりのマネープランを作成する」を開催した。

太田氏は、自身の就職、結婚、子ども誕生、住宅購入、教育、趣味、旅行などのライフイベントを見据え、まずは現状の資産（預貯金や株式、生命保険、不動産など）を把握すること

が必要であると説明。その際、資産や負債だけでなく、将来にやりたいことや不安な要素（住宅ローン返済、教育費、退職後の生活費、親の介護など）も文字として紙に書き出すことで、優先順位をつけることができ、将来必要なお金の目標が見えてくると解説した。また、その資産を、

「のこすお金」（一時払終身・個人年金保険など）と「将来使う目的が決まっているお金」（定期預金・公債など）を「普通貯蓄預金」や「流動性資金」や「殖やすお金」（外貨預金・投資信託など）収益性資金の四つに色分けした上で、運用していくことが大切であると述べた。

自分なりのマネープランを作成

まずは資産の色分けを

勤務医講習会

投資信託や個人型確定拠出年金、NISA、不動産投資等のメリットやデメリットを指摘。元本割れや値動きの変動リスクなど、目的に合わせた商品を選択することが重要であると述べた。さらに、利用可能な所得控除や税額控除と、近年、相続税よりも優遇がみられる贈与税の各種非課税枠（暦年課税の基礎控除、住宅取得等資金の贈与税の特例、教育・結婚・子育て資金の一括贈与の非課税制度）を紹介し、生前贈与の活用についてもアドバイスした。

訃報

馬淵非砂氏（享年70、下京西部6月9日逝去。頼田和昇氏（享年73、福知山）6月21日逝去。船越肇氏（享年77、左京）3月22日逝去。謹んで哀悼の意を表します。

昨年のシルバーク（2016年9月21日～9月25日）に国際学会でインドへ行った。実に35年ぶりのインド訪問であった。前回と比べ旅行期間も短い、なにより旅行者の年齢が高くなっていった。しかし、インドも変わっているはずだと旅立ちの前から予測し、その変化がわたしにとつて楽な方向に向かうのか、それとも少しがっかりするのか、一抹の危惧もあった。ただ今回は、観光ではなくあくまでも学会なのだから、前回の訪問とはその質が当然違うはずだった。インドはもともと反グローバリズムの旗手だったはずだ。13億もの人口を抱えているのだから、



人間宇宙船インドは人力によつて事を起こす国である。だが、その一方、インドは0を発明した国でもあり、南部インド、とりわけハイデラバードを拠点とするITのメッカでもある。前2回は最大都市ボンベイ

てしまうようなパワーがみなぎっていた。それが今回はどうだ！ インディラ・ガンディ国際空港のあまりに静謐な空気に正直、気ばかりしてしまつた。変化はいたるところに転がっている。あの苦労したトイレは

は、バクシーシ（物乞い）はどこへいった？ こども政府の方針で淘汰されたようだ。もちろん、ニューデリーというインドの外国むけの首都のせいもあるだろう。店の天井を見取り付けられている

は、扇風機が天井に取り付けられて回っているような幻覚にとらわれた。わたしの知っているインドはもうどこにもないのか？ 店員やホテルのボーイの日本語の流暢さにはおどろき、渡航前のヒンズー語習得が馬鹿のように思



経営相談 ~協会の無料相談室~

医院経営から、贈与・相続、生命保険や損害保険などの税務も含めて、なんでもご相談いただけます！

- ◆会員の希望される税理士をご紹介します
- ◆随時、必要な時に相談できます
ご都合の良い日を日程調整します
- ◆相談は無料（ただし、1事案1回限り）
※1事案につき1回の無料相談を超えてのご相談は、個別相談に移行し有料になります

協力専門家一覧 税理士			
花山 和士 税理士	乗岡 五月 税理士	外村 弘樹 公認会計士・税理士	牧野 伸彦 税理士
山口 稔 税理士	鴨井 勝也 税理士	廣井 増生 税理士	

◆お問い合わせは協会事務局まで
TEL 075-212-8877
FAX 075-212-0707